地域の共同活動を支援します

「多面的機能支払交付金」を使って活動しませんか

農業・農村には「作物を作る」だけではなく、「洪水や土砂崩れを防ぐ」「生物を育み豊かな自然環境を守る」「美しい風景を形成する」などの、さまざまな働き（多面的機能）があります。

しかし近年、農村地域の高齢化や過疎化などにより、全国的に、集落などの地域で農道の草刈りなどの共同活動を行うことが困難となっています。またそれに伴い、水路や農道など地域資源の保全管理を担う農家などへの負担の増加も懸念されています。

村では、大切な農業・農村を維持し、豊かな自然と美しい農村風景を将来にわたり守っていくため、「多面的機能支払交付金」で地域の共同活動を支援しています。ぜひこの交付金を活用し、地域ぐるみでさまざまな活動に取り組んでみませんか。

【問い合わせ】農業政策課農業振興・農地保全担当（☎282-1711 内線1225）

「多面的機能支払交付金」とは…

多面的機能支払交付金は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」から構成されます。

多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

【例】農地のり面・農道の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持など

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

【例】水路・農道・ため池の軽微な補修、外来種の駆除やビオトープづくりなど

どんな活動に使えるの？

農地のり面の草刈りや農道の補修だけでなく、農地等の環境資源としての役割を生かした、景観の形成、生態系の保全・再生など、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動に活用できます。交付金は、活動参加者の日当や、必要な資材の購入費などに充てることができます。

どうしたら活用できるの？

この交付金を活用して活動するには、農業者のみで構成される活動組織または、農業者と地域住民・団体などで構成される活動組織を設立する必要があります。

集落や団体の方で、交付金を活用して地域の共同活動に取り組みたい場合は、農業政策課農業振興・農地保全担当へお問い合わせください。

多面的機能支払交付金を活用し、こんな活動に取り組んでいます！

村内では現在、「真崎浦・大山下地区圃場の環境を守る会」（平成29年度設立）、「新川流域保全会」（平成29年度設立）、「東海村多面的機能広域推進委員会」（令和3年度設立、東海圷土地改良区ほか4団体で構成）の3つの組織が活動しています。

農道や水路の草刈りなどの農地維持活動のほか、小学生や地域住民と一緒に、米作りや、サツマイモ栽培・芋掘り体験などの共同活動にも取り組んでいます。

【米作り】

【サツマイモの芋掘り体験】